

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

令和5年12月1日

1. 募集職種・採用予定人数・採用期日等

- (1) 職 種 ①地域福祉権利擁護事業専門員 ②老人クラブ連合会事務局相談員
- (2) 募集人数 ①・② 各1名
- (3) 採用日 令和6年4月1日

※令和6年3月中に引き継ぎ期間を設けます。この間は非常勤職員として勤務していただきます。(週2~3日、1日6時間、時給1,120円)

2. 契約期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日

- ### 3. 契約の更新
- ①契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新する場合があります。
 - ②労働契約通算5年を超えた場合、無期労働契約に転換することができます。

4. 応募資格

- (1) 社会福祉に関わる様々な課題の解決や、福祉サービスの向上に熱意を有する方。
- (2) ①については社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方。
- (3) パソコン操作ができる者。ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力・資料作成が支障なく行えること。
- (4) 普通自動車免許(AT限定可)を有する方。

5. 選考方法

作文及び面接

6. 選考日時・場所

- (1) 日 時 令和6年2月3日(土) 午後1時30分~
- (2) 場 所 当協議会事務所(東村山市野口町1-25-15)

7. 応募方法

履歴書(市販A4サイズ・最近3か月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽したカラー写真を1枚貼付)及び下記①~③を本会へ持参又は郵送してください(令和6年1月31日必着)。

①資格証明書の写し(資格を有する場合)

②職務経歴書(職務経験がある場合、業務内容等を記入したもの)

③連絡用封筒1枚(84円切手を貼付した長3形封筒。送付先の住所・氏名を記入すること。)

※持参の場合は土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで。

※郵送の場合は、簡易書留で封筒に「嘱託職員採用試験書類在中」と朱書きすること。

※応募書類を提出した方は、選考当日、直接会場にお越しください。

8. 就業時間・給与等

- (1) 就業日 週4日（月曜日から金曜日のうち4日。土・日・祝日は休み。但しイベント等の出勤の場合有。その場合は振替休暇）
- (2) 就業時間 午前8時30分～午後5時（1日7.5時間、週30時間勤務）
- (3) 給与 当協議会嘱託職員に関する要綱による
報酬：月額181,100円、通勤手当：実費（上限55,000円）
報酬加算：6月期及び12月期：1.72月+2万円（令和5年12月1日現在）
- (4) 休暇 有給休暇初年度10日、夏季休暇4日、他特別休暇制度あり

9. 福利厚生等

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入、職員互助会あり

10. 問い合わせ先

東村山市社会福祉協議会 担当：徳田
〒189-0022 東村山市野口町1-25-15 電話 042-394-6333